

【よくあるご質問と回答について】

❶ 災害等で発生した放射能汚染廃棄物を受け入れ処理するのは？

組合管外で発生した放射能汚染廃棄物の受け入れは絶対いたしません。搬入ごみの監視は、受付で組合が氏名・住所・連絡先・ごみを確認し、プラットホームにおいても係員が搬入物の確認をすることにより、搬入禁止ごみの混入を防ぐ体制をとります。

❷ 風評被害が発生するのではないかな？

風評被害の要因はごみ処理施設に対する誤解から発生するものです。組合では正確な情報を、ホームページ等で定期的に公開するとともに、施設見学等を通じて理解を深めていただき、誤解が発生しないよう努めていきます。

❸ 営農活動に影響が発生しないかな？

新ごみ処理施設からのプラント排水は施設内で全て再利用し、周辺の河川等に放流することはないため、地下水を含め汚染することはありません。新ごみ処理施設からの排ガスも法規制値を大幅に下回る自主規制値を遵守するため、自然上の拡散効果と相まって、汚染や酸性雨の主因になることはありません。また、日影問題についても、施設の配置を工夫し、隣接する農地が常時日影とならないようにいたします。

❹ 景観をそこなわないかな？

周辺の地域は、花はすの栽培地や田園風景が広がり、年間を通じて利用する方も多いサービスエリアがあります。施設の意匠、デザインは、新ごみ処理施設の建設、運営を行う事業者から提案を求め決定する予定ですが、組合としても周辺の環境に合うような建築物となるよう求めていきます。

❺ 事故が発生し地域に影響を与えないかな？

全国の同様の処理方式を採用しているごみ処理施設で周辺地域に影響を与えるような事故の発生事例はありません。一般的に、ごみ処理施設は経験に基づいた何重もの安全対策が施されており、新ごみ処理施設でもこの経験を踏まえた、安全対策を講じます。地震に対する耐震対策は、最新の耐震基準を適用して施設建設を行います。さらに、震度5強の揺れを感知した場合、施設は自動停止する仕組みとなっています。参考までに、平成28年4月に稼働した熊本西部環境工場は、熊本地震においても被災せず、通常のとおりに稼働してごみの処理を行っています。

❻ 現有施設では問題はおこったのかな？

現有施設では、ごみの受け入れを停止するような問題、清掃施設が原因の健康被害、風評被害などが発生したことはありません。

❼ 情報開示は行われるのかな？

新ごみ処理施設の稼働状況は、定期的にホームページ等を通じて公開します。また、排ガス濃度は施設内に電光掲示盤を設置し、誰でも常時確認できるようにします。

❽ 通学時の交通安全対策は？

ごみの収集は、構成市町の皆様をお願いしているように、午前8時までにゴミステーションにごみを出していただいた後、収集車が集めて回りますので、学生の朝の通学時間に重なることはありません。下校時間については、収集業務はほぼ終わっている時間になり、通行する台数は数台になりますが、安全運転を徹底しています。組合はごみの収集業者に徹底した安全運転教育と併せて、適時指導を行っています。

❾ 建設後に環境調査は行うのかな？

生活環境影響調査の予測結果と施設稼働後の状況が整合しているかを確認するために、生活環境影響調査の調査方法と同じ条件で環境調査を実施します。その結果は、広報やホームページなどによって公表いたします。また、ごみ処理施設では法の定めに従って、定期的にごみ質調査や排ガス測定を行っています。さらに、適正な運転を行うため、排ガス中の常時観測できる物質については常に監視をします。

※詳しくは南越清掃組合ホームページにて公表している「生活環境影響調査のあらまし」「新ごみ処理施設の建設について」をご覧ください。

■問合せ 南越清掃組合 建設室 TEL 22-2636 建設整備課 ☎ 47-8003

南越清掃組合 新ごみ処理施設について

ごみ処理施設は、管内の一般家庭や事業所から排出される廃棄物を処理する、生活に欠かせない施設です。南越清掃組合では、新ごみ処理施設建設にあたり、環境にやさしく安全安心なごみ処理施設の建設を目指しています。今後も皆様のご理解をいただきながら、整備を進めていくために、今回は新ごみ処理施設の「処理するごみ」「施設からの排ガス」「よくある質問」についてお知らせいたします。

【処理するごみについて】

新ごみ処理施設で処理するものは、構成市町の皆様の御家庭等から出される一般廃棄物、「燃やせるごみ」、「粗大ごみと燃やせないごみから選別した可燃物」のみです。処理の効率性から、現在の燃やせないごみの品目のうち、ゴム革製品や廃プラスチックを「燃やせるごみ」に変更します。また、粗大ごみは現在、第2清掃センターに搬入していますが、その中で、布団、畳、カーペット類は新ごみ処理施設へ搬入することになります。そして、その焼却によって発生する熱エネルギーを再利用し発電をすること(サーマルリサイクル)で、環境に優しい施設にします。また、放射能汚染廃棄物は、受け入れも処理もしません。

なお、新ごみ処理施設でも、現有施設と同様に搬入の受付業務を組合職員が行い、プラットホームに配置する係員による搬入されたごみの確認などによって、構成市町以外のごみや放射能汚染廃棄物が搬入されないように監視します。

【施設からの排ガスについて】

最新技術を導入し、法規制値を大幅に下回る自主規制値を設定し遵守することにより環境負荷を低減します。なお、法規制値は環境基準^{*1}を確実に遵守できるよう設定された数値です。

	自主規制値	法規制値
ばいじん (g/m ³ N)	0.01 以下	0.15 以下
塩化水素 (ppm)	50 以下	約 430 以下
硫酸化合物 (ppm)	50 以下	約 2,770 以下
窒素化合物 (ppm)	100 以下	250 以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1 以下	5 以下
水銀 (mg/m ³ N)	0.03 以下	0.03 以下

新施設の稼働時は、自主規制値よりも低い値で監視運転をし、自主規制値の80%に達する濃度の排ガスが出た場合、運転を一時停止します。原因を特定し問題が解決するまで運転は再開しません。

※1 環境基準とは
人の健康の保護および生活環境の保全のうえで、最低限ではなく、より積極的に維持されることが望ましい基準として国が定めた数値のことです。

●排ガス処理方法

新ごみ処理施設では、排ガスの自主規制値を遵守するため、850℃以上の高温を維持する燃焼制御、薬剤の投入、排ガス処理設備(ろ過式集じん機)等を駆使し、排ガス中のダイオキシン類等を削減します。

●施設での対応により、現況の生活環境に与える影響はありません

煙突から出された排ガスは大気中で拡散します。建設地の大気条件を調査し、最大量の排出条件で計算した結果、我々の生活する地表上では約50万分の1に希釈されることとなります。

例として、拡散後の地表上でのダイオキシン類濃度は0.0002pg-TEQ/m³N (1pgは1兆分の1グラム)となります。現状の生活環境に存在するダイオキシン類濃度は、現況調査の結果0.006pg-TEQ/m³Nであり、施設稼働時は、その数値に拡散後の値が上乗せされます。